

維持管理状況の記録(平成 30 年 2 月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	5,563
							2号炉焼却量 (t)	0
							焼却量合計 (t)	5,563
							冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備(ボイラ)	
1	991	155	3	-	-	-		
2	963	155	4	-	-	-	1号炉除去日	
3	952	155	5	-	-	-		
4	951	155	5	-	-	-	2号炉除去日	
5	967	155	3	-	-	-		
6	962	155	4	-	-	-	ボイラに付着したばいじんの除去(スートブロワ)は毎日実施	
7	953	155	4	-	-	-	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
8	975	155	3	-	-	-		
9	988	155	3	-	-	-		
10	982	155	3	-	-	-	1号炉除去日	
11	950	155	5	-	-	-		
12	961	155	3	-	-	-	2号炉除去日	
13	994	155	3	-	-	-		
14	977	155	3	-	-	-	バグフィルタに付着したばいじんの除去(ダスト払落し)は毎日実施	
15	970	155	3	-	-	-		
16	974	155	3	-	-	-		
17	975	155	3	-	-	-	2号炉 2月1日~28日 3次過熱器整備のため休止	
18	949	155	3	-	-	-		
19	952	155	3	-	-	-		
20	968	155	3	-	-	-		
21	972	155	3	-	-	-		
22	964	155	3	-	-	-		
23	956	155	3	-	-	-		
24	955	155	4	-	-	-		
25	957	155	3	-	-	-		
26	983	155	2	-	-	-		
27	975	155	3	-	-	-		
28	976	155	3	-	-	-		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。